

平成30年9月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年9月21日（金） 午後1時30分～午後2時30分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館館長代理 樋口 里代 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	1名
9月定例教育委員会会議	
	日 時 平成30年9月21日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室
次 第	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成30年10月の開催行事等について (2) 臨時代理について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第11号 秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部改正に伴う専決処分について (3) 第3回いじめを考える児童生徒委員会の実施結果について (4) 第31回秦野市はだの子ども野外造形展について (5) 平成30年度特別支援学級学習交流会について (6) 平成30年度ふるさと秦野検定の実施結果について (7) 夏季休業中の教育研修事業の実施結果について (8) 新規採用教員宿泊研修会の実施結果について

	<p>(9) 桜土手古墳展示館秋季特別展「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2018」について</p> <p>(10) ミュージアムさくら塾「菩提横手遺跡出土の土偶はどこから来たのか」について</p> <p>(11) 第48回秦野市展について</p> <p>(12) 平成30年度ふるさと講座について</p> <p>(13) 花音朗読コンサート「石井桃子さんの世界」について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 教育委員会事務局の組織・執行体制について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 意見書について</p> <p>6 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

こんにちは。それでは、ただいまから9月定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、4「協議事項」の(1)教育委員会事務局の組織・執行体制については、意思形成過程にあり、現時点では非公開情報が含まれるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

それでは、4の(1)は非公開といたします。

それでは、次第の3「教育長報告及び提案」についてお願いします。

教育部長

よろしく申し上げます。資料1を御覧ください。平成30年10月の開催行事等についてでございます。

まず10月2日から11月25日まで、桜土手古墳展示館秋季特別展「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2018」ということで特別展を開催いたします。これは後ほど担当課から説明いたします。

次に、10月4日から7日まで、第36回子どもの市展でございます。小・中学生の作品、書道・美術・写真の作品を募集し、展示をするものでございます。文化会館展示室及び第1会議室に展示をいたします。

10月6日、幼稚園・こども園運動会でございます。上幼稚園につきましては9月29日、上小学校と合同で開催してございます。

次に、10月9日・23日は例月のブックスタート事業の実施でございます。

次に、園・学校教育訪問でございます。10月は4つ書いてございますように、10月10日の南小学校から31日の本町小学校、5つの園・校の学校教育訪問を行います。お時間があれば、ぜひ参加していただければと思います。

次に、10月11日から11月25日まで、第63回秦野市文化祭でございます。

おめくりいただきまして4ページに、9月に実施したものを含めまして、このような形で文化会館等で文化祭を実施いたします。

お戻りいただきまして2ページでございます。10月13日から27日まで、公民館まつりということで、10月中に開催するのは北公民館ほか3公民館でございます。

これにつきましても5ページに、10月13日の北公民館を皮切りに9館の公民館で、一番最後の南が丘、3月9日まで公民館まつりを開催させていただきます。

次に、10月14日、花音朗読コンサート「石井桃子さんの世界」ということで、これにつきましては、図書館視聴覚室で行います。後ほど担当課から説明させていただきます。

10月19日、10月の定例教育委員会会議でございます。

次に、10月20日、27日、2回ほど、はだのっ子アワード、親子で楽しむ秦野ふるさとめぐりということで、はだのっ子アワードの体験活動部門ということで、タブレットを活用してスタンプラリーを行うということで、10月20日が大根鶴巻地区、10月27日が上地区で開催いたします。

10月20日、野外音楽イベント「丹沢譚山2018」ということで、例年やっております野外の音楽イベントでございます。戸川公園の多目的グラウンドで開催いたします。

10月20日、TOKAI グローカルフェスタ2018 湘南マルシェということで、東海大学湘南キャンパスで市の移動図書館「たんざわ号」が巡回して、本の貸し出し、図書館サービス等のPRを行うというものでございます。

翌10月21日、本を探せ！リターンズ～本の森の探検隊になろう～ということで、今日、資料も配らせていただいておりますが、

教育総務課長

東海大学チャレンジセンター、プロジェクトの企画で、図書館で本に親しむ機会を提供するというものでございます。

次に3ページでございます。10月22日は定例記者会見でございます。

10月24日、第48回秦野市展ということで、書道、美術、写真の部とそれぞれ文化会館で行います。これも後ほど担当課から説明させていただきます。

10月27日、第4回ミュージアムさくら塾「菩提横手遺跡出土の土偶はどこから来たのか」ということで、桜土手古墳展示館で行います。これも後ほど御説明させていただきます。

10月27・28、11月3日です。これも例年行っています図書館での喫茶コーナーの開設でございます。

10月27日、ふるさと講座の第2回ということで、～今、新たな報道のスタイルを作り出す！～「テレビ報道最前線」ということで、テレビ朝日の報道局の方を講師に招きまして、報道に関する講座を実施するものでございます。本町公民館多目的ホールで実施する予定でございます。

私からは以上です。

皆さん、こんにちは。私からは、(2)臨時代理について報告をさせていただきますと思います。報告第11号になります。

1枚めくっていただきますと臨時代理書になります。子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴いまして、9月4日に開会いたしました平成30年第3回定例会に秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部改正に係る専決処分の承認をいただく議案を提出することになり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、早急に市長に意見を申し出る必要が生じたので、その事務について臨時に代理したということでございます。

2枚めくっていただければと思います。専決処分書を御覧いただければと思います。秦野市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部改正になりますけれども、この理由につきましては、地方分権一括法によりまして、県費負担教職員の給与負担事務が道府県から指定都市に移譲されたことに伴いまして、都道府県から指定都市へ税源移譲が行われました。平成30年度から指定都市のみ、市民税が6%から8%に変更されました。

幼稚園の保育料につきましては、市町村民税の所得割の額が算定基準となっていることから、本年9月以後の保育料の算定に当たっては、所得が同一であるにもかかわらず、指定都市に住所を

有していた者とそれ以外の者でその額が異なることとなります。

このような不公平感を是正することを目的に、国の子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令というものが8月31日に公布され、9月1日に施行されました。そのため、早急に子どもの幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正する必要が生じたということになります。

具体的に申し上げますと、幼稚園の保育料算定について、その基準となる市町村民税の所得割の額の算出に当たりまして、指定都市にお住まいだった方は、税率が8%を適用される形になりますけれども、指定都市以外の税率である6%で算定することとして、指定都市以外に住んでいる方も指定都市に住んでいた方も同じ6%で算定して、同じ階層によって判断するという形にして、不公平感を是正するという形になりました。

なお、今回の条例改正に当たりましては、保育所、あるいはこども園の利用者負担額につきましても、幼稚園の保育料と同様に市町村民税の所得割の額が算定基準となっておりますので、そちらの条例、秦野市特定教育・保育及び特定地域型保育の利用者負担額等を定める条例とあわせまして統合条例で、地方自治法に基づきまして8月31日に専決処分をして改正して、不公平が生じないようにしたというものでございます。

最初に申し上げましたように、こういった専決処分をしたことを、地方自治法に基づきまして議会に承認を求めることになり、それを議会に議案を提出するに当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長に意見を申し出る必要が生じたために、これを早急に対応する必要があつて、事務を臨時に代理したということでございます。

以上でございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

それでは、私から(3)から(8)までを報告させていただきます。

まず、資料No. 3でございます。第3回いじめを考える児童生徒委員会の実施結果についてでございます。

5番の内容を御覧ください。今回は、冒頭に、西中学校と大根中学校の委員が協力してふれあいタイムを行うというような取組がありまして、教育委員の方にも御感想をいただきました。生徒会のリーダー育成の動きが大分定着しているなという感じがしております。

また、資料にもありますとおり、いじめを生まない学級・学年・学校創りをテーマに、タブレットを活用しながら、学力向上も意

識しながら、「はだのっ子生活スタンダード」の作成に向けて作業を進めるところでございます。

第4回は11月11日を予定しておりまして、地域、保護者の方にも参加をいただきながら啓発活動を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、資料No. 4、今年で第31回を迎えます、はだの子ども野外造形展についてでございます。

今年度は、実施期間11月3日、4日の両日となっております。昨年は好天に恵まれまして、多くの方に御参加をいただいたわけですけれども、教育研究所の刊行物も大変多く販売できました。昨年度に引き続きまして、中学校の美術科の教員が幼小と連携するような取組もございますので、こうした取組も支援しながら活発に活動していきたいと思っております。

続きまして、資料No. 5になります。特別支援学級学習交流会、通称で「のびゆくみんなの交流会」でございます。

一昨年から参加人数が1,000人を超えておりまして、総合体育館のフロアで実施しているわけですけれども、昨年、教育長からもいろいろ御助言いただきまして、事故防止の観点から指導教諭全員による会議を昨年から実施しています。今年度も継続的に実施して、円滑な運営と事故防止に努めてまいりたいと考えています。

なお、現在の実施形態につきましては、校長会と協力し話し合いをしながら長期的なスパンで検討を始めておりまして、保護者等とコンセンサスを図りながら、より良い実施形態を模索してまいりたいと考えております。

さらに、昨年から秦野養護学校の生徒さん、今年度21名が参加するなど、連携を深めているところでございます。

続きまして、資料No. 6になります。今年度のふるさと秦野検定の実施結果でございます。

今年度、台風接近の情報がありまして、実施が危ぶまれたのですが、事前の連絡体制等も各校と緊密に連携しまして、大きな混乱もなく、実施をしております。

昨年度は大幅に参加者が増えたのですが、今年度は残念ながら受検者が減少しております。要因としましては、今までこの事業に積極的に御協力いただいた管理職の方が何名か退職されまして、少しそのあたりの引き継ぎがうまくいかなかったのかなということで、教育長からも、組織として取り組めるよう工夫してはということで御助言をいただいております。

こうしたこともありまして、先ほど部長からも御説明いただいたのですが、10月の行事の中で、昨年、南地区で行われました体験部門の新しい取組としまして、タブレットを活用した、親子で参加するスタンプラリーを開催させていただきます。一部、上地区で、生涯学習文化振興課にも御協力をいただきながら、上公民館と連携して実施を予定しております。

続きまして、資料No. 7になります。夏季休業中の研修講座の実施結果でございます。

まず、7月24日は、情報モラル教育の実践につきまして、LINEとの提携は3年目になります。これにつきましては、具体的な授業への展開方法について講義と実習があります。感想を見ましても、実践的な内容で大変好評でございました。

実は、東京都では、この授業方法を都の小・中学校全てでカリキュラム化して導入しているというようなことをLINEの担当者から情報を得ましたので、本市でも導入に向けて検討を行っているところでございます。

2番が国語教育研修講座です。こちらも毎年好評で、既に本市でも3回目に青山先生の御講演をいただいております。今回も市外から10名参加がございまして、感想にもありますとおり、「生徒の関心を高めるような授業のヒント」、このあたりの実践的な内容というのが今後も開催するときの一つのポイントなのかなということで研究所では確認しております。

続きまして、教育研究所の発表会でございます。教育委員の皆様、また、今年はほぼ全員の社会教育委員の皆様にも御参加をいただきました発表会でございます。参加者は313名。中に私立の保育園の職員の方にも積極的に呼びかけをしまして、5名、お忙しい中、参加をいただいております。

今回、特に力を入れたのが、「根拠をもって表現できる力を育てるICT活用」の部分でございます。一部、機材の不具合もあって課題も見えてきたのですが、全体としては、記載してあるとおり、肯定的な内容が多かったのかなと感じております。

1枚めくって裏側になりますが、環境教育研修講座。今、話題となっておりますプラスチックごみ、これをテーマに東海大学の岩本先生に講師をお願いしております。

また、岩本先生には、新たな取組としまして、本市で取り組んでいる里地里山自然環境活用事業、また、エコキッズ、こちらの報告書にも目を通していただいて、御助言をいただく予定でございます。

生涯学習
文化振興課長

最後に、資料No. 8でございます。新規採用教員宿泊研修の実施結果ということです。今年度の新規採用教諭42名の参加で、2日間にわたりまして研修を行っています。

詳細につきましては、資料を御覧いただきたいと思いますが、何よりも若い先生方の共通の課題、悩みを共有して、今後の教育活動に生かしていこうといったコンセプトで実施しています。県で行われているような新採用研修とは違うコンセプトで、自分たちでつくり上げるというような研修を行っています。

また、お忙しい中、教育長、部長、そして参事にもお話をいただいたわけですが、会の全体の新採用の方々の表情を見ますと、充実した会になったのかなと思っております。

私からは以上です。

私からは、資料9から12までを御報告させていただきます。

まず最初に資料9、桜土手古墳展示館秋季特別展「遺跡・遺物が語る！ かながわ・秦野の歴史2018」についてでございます。

桜土手古墳展示館では、春と秋の年2回、特別展を開催しております。今年度の春の特別展は、「タバコ耕作が盛んだった『ちよっと前』から、弓矢でイノシシやシカを追っていた『遙か昔』まで、写真や民具、遺跡からの出土品により、秦野における人々のくらしの変遷」をたどった展示を行ってきました。

この度の秋の特別展につきましては、裏面の図面に記されております。新東名高速道路建設事業による各遺跡発掘調査の成果について展示をいたします。期間につきましては、10月2日から11月25日までとなります。

主な展示の内容について少し説明させていただきます。まず、No. 1の菩提横手遺跡でございますけれども、古墳時代の直刀等の遺物や、今年6月下旬に新聞等でも報道され、8月に急遽展示を行いました縄文時代の大型中空土偶を再度展示いたします。この土偶につきましては、専門家からは国の重要文化財クラスとの評価もいただいております。

次に、No. 2の稲荷木遺跡についてでございますけれども、この遺跡につきましては、今年8月に現地見学会が開催されまして、500人以上の見学者が訪れております。この遺跡におきましては、大量の土器や土偶、石器が発見されておりますので、その一部について展示を行います。

次に、No. 5の蓑毛小林遺跡でございますけれども、この遺跡につきましては、太岳院遺跡の2万年よりも古い2万7,000年前の秦野市最古の人類の痕跡として数百点に上る、県内でも旧

石器時代の遺跡としては最多となる大量の遺物が出土しております。この遺跡の発掘によりまして、秦野の歴史を大きく遡る発見というふうに言われております。そうした旧石器時代や縄文時代の石器の一部を展示する予定でございます。

次に、資料10でございます。ミュージアムさくら塾「菩提横手遺跡出土の土偶はどこから来たのか」について御報告させていただきます。

先ほどの桜土手古墳展示館の秋季特別展のところでも触れさせていただきましたけれども、菩提横手遺跡から出土されました土偶に焦点を当てまして、公益財団法人かながわ考古学財団の山田仁和氏からお話をいただきます。日時は10月27日、午前10時から。場所は桜土手古墳展示館の映像室となります。

この土偶につきましては、7月12日に開催されました文化財保護委員会において、メンバーであります、東海大学で考古学を専門としている秋田先生からお話をちょっと伺うことができたんですけれども、この土偶については、鼻がついているという土偶は全国でも発掘された例はあるらしいんですけれども、ここまで大きいものは少し珍しい。それから、中空土偶につきましては、縄文時代の後期には多いということですが、手と足がある形態としてはやはり珍しい。それから、長野県茅野市で発見されて仮面の女神というふうに愛称を持っている土偶もあるんですけれども、これは国宝級の仮面土偶なのですが、それも手足があるらしいんですけれども、今回発見された土偶につきましては、仮面土偶の例としては大変貴重だと。それから、土偶の顔の部分が実は取れるようになっているんですね。本物を見られた方は、横から見ると、上の顔の部分だけが少し横に線が入っていて、これがそのまま取れるんだなというふうに多分わかったかなと思うんですけれども、この仮面土偶と近いものが今回の発見された土偶にもございまして、こうした土偶は女性をモチーフとしているものが多い。仮面をつけていることで神様をあらわしているのではないか、そういったお話を聞かせていただきました。

次に、資料No. 11でございます。第48回秦野市展について御報告いたします。

48回目を迎え、今年も美術、写真、書道の3部門の公募展として開催してまいります。運営につきましては、美術協会、それから写真連盟、書道協会に委託をしております。書道の部につきましては10月24日から28日まで、美術の部は10月31日から11月4日まで、写真の部は11月14日から18日ま

で、それぞれ文化会館展示室で開催いたします。

表彰式につきましては、資料のとおり、部門ごとにそれぞれの最終日に開催いたします。

応募作品の受付につきましては、会期直前に行くこととなりますので、現段階では今年の出品数というのはまだわかっておりません。参考までに、資料の裏面に過去2年間の出品数を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、資料12、平成30年度ふるさと講座について御報告いたします。

この講座につきましても、事業の歴史が古く、昭和58年に始まった市民大学までさかのぼることになります。その後、図書館主催の市民大学の専門学習塾と区別するために、市民大学ふるさと学習塾を、ふるさとカレッジ、それから、ふるさとはだの案内人養成講座として、今の秦野ふるさと講座と名称を変えながら、現在に至っております。

このふるさと講座につきましては、以前は年6回の講座を継続して受講していただくという方式をとっておりましたが、平成29年度から、「ふるさと」というキーワードに必ずしも縛られることなく、現代的、社会的、公共的な課題を意識したテーマによって講座を設定いたしまして、それぞれの講座に対して受講を募集しております。

平成30年度の講座の日程や内容、講師につきましては、資料の一覧表のとおりでございますけれども、第1回目につきましては、9月29日、本町公民館にて開催されます。

別添のチラシを御覧いただければと思いますけれども、第1回目は、フジテレビのザ・ノンフィクションという人気番組のチーフプロデューサーを長きにわたって務められました味谷和哉氏を講師に招き、様々な生き方をしている人々と向き合ってきた、講師ならではの人生観ですとか、幅広い視点や価値観、それから、人生の生き方や考え方、番組のつくり方やドキュメンタリーに込めた思いなどについて御講演をいただくことになっております。

また、2回目以降の講座につきましては、資料に掲載のとおりですけれども、今後、各講座の時期が近づきましたら、チラシの配布をさせていただきたいと思っております。

最後に、本日お配りさせていただきました、現在、桜土手古墳展示館で行われております秋季特別展という形で行われております「秦野・鉄道ものがたりー明治から平成までー」につきまし

ては、先月の教育委員会会議で御報告させていただきましたけれども、その際に、「秦野・鉄道ものがたり」の資料と、あと、クイズシートで全問正解をしたらもらえることになっております。このファイルについて、先月の教育委員会会議では間に合いませんでしたので、ここで配布をさせていただきます。

私からは以上でございます。

図書館館長代理

それでは、次第3の(13)花音朗読コンサート「石井桃子さんの世界」について御説明いたします。

資料No. 13にお目通しいただければと思います。朗読コンサートにつきましては、大人から子どもまでの幅広い世代を対象として、朗読と音楽の共演により、本の楽しさや感動に出会う体験を利用者の皆様にお届けすることを目的として開催するものです。平成20年度から実施しており、今回は11回目になります。

開催日時は10月14日、日曜日、午後2時から3時半まで。図書館2階の視聴覚室で行います。

今回は石井桃子さんの作品を上演いたします。今年は石井桃子さんの没後10年となりますが、石井桃子さんは、『ノンちゃん雲に乗る』などの創作や、『クマのプーさん』『ちいさなうさこちゃん』などの翻訳で戦後の児童文学を牽引されてきました。その作品は今も多くの皆様に読み継がれております。

また、出演いたします、語りと音楽・花音は平成17年に結成されたグループで、本市在住の方が中心メンバーとなり、県立神奈川近代文学館など各地で朗読コンサートの活動をされております。

そして、この朗読コンサートの開催に合わせ、図書館で所蔵しております石井桃子さんの著作、関連資料などを展示いたします。

図書館からは以上です。

内田教育長

報告が終わりました。御意見、御質問を伺うのですが、まず(1)から(8)までで御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

牛田委員

資料No. 3の第3回いじめを考える児童生徒委員会の実施ということですが、私もこの行事に参加させていただきました。本当にタブレットを活用しながら、それぞれ中学校区ごとに大変活発な意見交換がされていて、とても皆さん、大変熱心だというふうに感じました。

そして今、教育指導課長から話があったとおり、第4回目は

11月11日ということで、これ予定では、最終回ということで、
「はだのっ子生活スタンダード」がどのような形で完結
されていくのか、その後の運用や活用のあり方の工夫などもこれ
からされていくのであろうかなと思いますが、この「はだのっ子
生活スタンダード」が、子どもの心や、そして生活に浸透してい
く中で、いじめを生まないための意識改善、あるいは、子どもの
生活スタイルに変化が生まれていけばいいなど、こんなふうに感
じました。

以上です。よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。

内田教育長
片山委員

資料7の教育研究所公開講座、ちょっと教えていただきたいん
です。感想のあのところの真ん中に「『分からない』では済ま
されない」ということが書いてあって、この前後がわからないので、
この感想が理解できないんですけれども、ちょっと御説明いただ
ければと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

感想は、アンケートの文をそのまま掲載させていただいていま
す。ベテランの先生方御自身がLINEを使っていないので、な
かなかLINEの仕組みが分からないが、「分からないでは済ま
されない」ということを感想としてお書きになられたものです。
私の説明がちょっと不足していて、冒頭に、ベテランの先生方、
LINEをお使いではない先生方にも、LINEの仕組みについ
て、こういう仕組みになっていること、そのうえでこういう危険
性があるという説明があったことに対する感想でございます。

片山委員
高橋委員

ありがとうございます。

資料No. 5の特別支援学級学習交流会についてですが、やは
りあそこのアリーナで1,000名以上の方が集まって交流会を
開くということで、かなりきついのではないかなと思っていたの
ですが、今、新しい形態を模索中ということなので、もし案があ
れば、どのような形を考えていらっしゃるのか、お聞きしたい。

教育指導課長兼
教育研究所長

これは大変いろいろな思いがあります。学校サイドは、先ほど
もお話ししましたように、実施について、今、高橋委員から御指
摘いただいたような危険性については大分心配しているところ
でございます。

そもそも、この交流会の歴史を今回の件で確認したところ、1
つの小学校のレクリエーションから始まって、そしてそれが大き
なものになっていった。そうしますと、この交流会にかける保護
者の方の思いというのは大変強い思いがございます。

ただ、現実問題、この目的の中に「高校生ボランティア等と交

流」というようなことがあるのですが、やはり本当にこれだけの人数になりますと、出る種目が限られていて、待つ時間が非常に多く、そして、高校生と触れ合う場面が非常に少なくなっていることから、一例としましては、中学校の参加を別の形にして、小学校だけで開催する案、それからもう一つは、小・中ともに中学校校区ごとの開催にする案と、さまざま今、検討しているところでございます。

ただ、先ほど冒頭に申しましたとおり、保護者の強い思いもございまして。それから、秦野養護学校がここで参加をした、せっかくの交流の部分もあって、当初、次年度以降、大幅にというふうに思っていたのですが、丁寧にちょっと調整する必要があるかなと思っております。

いずれにしても、コンセンサスを得ながらより良い形をとっていきたく。ただ、現状、安全確保につきましては、先日、私、秦野総合高校に行かせていただいて、細かい会を持ちました。それから、先ほど申しましたとおり、今までは一部の職員で行っていた打合せを、指導の徹底を図るために全職員を集めて事故防止に努めております。

以上でございます。

ほかにいかがですか。

私は、資料6のふるさと検定の2ページ目、その他、親子で楽しむ秦野ふるさとめぐり、前は南地区で実施されたということなんですけれども、今年は大根鶴巻地区、上地区で開催される。これの募集などの状況はどうですか。

まず、10月1日の市の広報に掲載させていただきます。加えて、ホームページへの掲載と、各学校への周知を図ります。

それ以外に、実は秦野検定を受けられた方が大勢いられます。この方に関しましては、非常に熱心な参加者でございますので、ダイレクトメールで参加を呼びかける。昨年も同じような方法で出して、20組埋まっておりますので、私たちとしてはかなり手応えを感じているところでございます。

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

資料8で、「研修全般をふりかえって」、3ページのところでございますが、連帯を深めることができたということが書いてあり、これは非常によかったと思うんですけれども、こういう気持ちを続けていくことがこれから重要だと思っておりますので、例えば、これで終わることはないと思っておりますけれども、中学校区で連帯感を深める

内田教育長
飯田委員

教育指導課長兼
教育研究所長

飯田委員
内田教育長
片山委員

教育指導課長兼
教育研究所長

ような機会とか、そういうものを作って、一貫教育に貢献していただきたいなと、感想なんですけれども、気がします。これだけで終わるのはもったいないかなという気がしました。

御指摘いただきましたように、一過性のものではなく、引き続きというような形で、話し合いの中では中学校区ごとにやったケースもございます。または、テーマによっては同じ校種でやるということも実はすごく大事なことで、いろいろなプログラムの中でいろいろなグループ編成をやらせていただく中で、これが引き続きの2年目、3年目の研修等で同じ仲間意識が育ってくればなと思っております。

以上です。

内田教育長
片山委員

ほかには。

もう一ついいですか。資料7の3番の教育研究発表会で、初めて「まなびの教室」の先生が話されたと思うんですけれども、非常に大変さが伝わってくる発表だったと思いました。ただ感想なんですけれども、先生方は非常に大変だということを思ったときに、今、インクルーシブ教育とかという話が出ているときに、それとこの大変さというのをどうやって結びつけていったらいいのかなというのは私たちの問題なのかなということをやっと思いましたということだけです。感想です。

内田教育長
牛田委員

よろしいでしょうか。

私も、資料No. 7の研究発表会のことで、ちょっと感想を述べさせていただきたいと思います。発表された方々、皆さん、とても明るく、そしてまたユーモラスに、落ちついて発表されていたなというふうな感想を持ちました。内容もとても有意義で、また、発表の仕方も寸劇なども取り入れながら、よく工夫されてましたし、また今年は、私が現職のころに比べると参加者も多かったのではないかなと思います。とても多くの方々に前にして発表することができて、発表する方々も発表のしがいがあったのではないかなと、こんなふうに感想を持ちました。

ただ、これ、直接、発表とは関係ないのですが、発表会が終わった後の終わり方、エンディングといったらいいのかな、その部分をもう少し工夫したり、大事にされるといいかなというふうな感触を持ちました。

全ての発表が終わったところで、これはもう演出になるかと思うのですが、終わったところで「以上で全ての発表が終わりました」と、いわゆる事務的な閉会の言葉にすぐに移ってしまったので、いま一度、発表された方々を最後、例えばステージに呼び戻

して、そして改めて御紹介をして、もし時間があれば、発表された方、発表者から代表して、発表を終えての感想なども生の声で聞くことができたりしたら、何となく和やかな雰囲気になってよろしいのかなというふうな感想を持ちました。

また時間があれば、それぞれ発表された方々から、発表を終えてということで、二、三十秒ずつぐらいでも時間がとれば、もっといいかなと思うのですが、いずれにしても、最後の終わり方、これは演出なんだと思いますが、ちょっと工夫されると和やかな雰囲気になって、また、場合によっては、そういった場面に参加して、多くの先生方が発表意欲だとか、よし、自分も将来、こんな研究をして、自分も発表してみたいなとか、そんなふうな思いになって帰りにつくというような、こんな場の工夫があるといいかなと思いましたので、最後の終わり方が寂しいというか物足りなさを少し感じたので、これは感想ということで、次年度以降、工夫していただければと思います。

内田教育長

確かに、この一番最初のICT、タブレットを使った発表なんて、うまくやっているなど、つくづく私も思って、今、牛田委員が言われるように、最終のしまいの部分をうまく活用するというのをちょっと新年度に向けて研究、検討してみてください。

ほかによろしいですか。

飯田委員

1つ。私も教育研究発表でちょっと感想、感じたことがあるんですけども、海外教員派遣研修、お二人の発表があつて、本当に有意義な楽しい研修だったのかなというのがすごい伝わってきたのですね。言葉も大体しゃべれば大丈夫ですよなんていう話も出ていて、今度、次に行かれる、派遣される方も、何か心強い言葉だったのかなと思ったりして。また、ホームステイ先に日本のいいところを伝えなくちゃいけないという話で、改めて日本のことを勉強しましたという感想がすごい印象的でね。

本当にこれはいい事業だと思っているので、来年以降、予算もあると思うのですが、2人とは言わず、3人、4人と順番に派遣できたら本当にいいと思うので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上です。

内田教育長

ありがとうございます。

せっかく復活したものなので、灯を消さないようにしたいなとつくづく思っているんですよ。

教育指導課長兼
教育研究所長

いろいろと御助言いただきまして、それだけ着目いただいているということで、いただいた意見は次年度にきちっと形にしたい

と思っています。

今の海外派遣研修のことで、実は昨日、横浜国立大学の副学長の高木先生が本市の学状の検討委員会に来ていただきまして、終わった後に少しお時間をいただいて様々な御助言をいただいたのですが、その中に「教育水準の改善・向上」ということで、さまざま教育長、部長にも御示唆をいただきながら取り組んでいるわけですけれども、学力向上というのは結局、授業力の向上で、先生のためになるんだよというようなお話をいただいています。そういったような視点で教育委員会が取り組んでいけば、変わっていくんじゃないのかなということをお話をいただきました。

やはり飯田委員から御指摘いただいたように、行った2人はすごく満足していて、実はこのときに、次年度派遣が推薦されている教員が奥から出てきて、どんなことをやるのかなと、一生懸命瞳を輝かせて若い教員が見ていたのを私も大変印象深く思っています。ぜひ続けて、いい英語教育推進に結びつけたいなと思っています。

以上です。

高橋委員

今、同様のことなんですけれども、派遣期間も短いので、ただ、そのときに英語力が向上すると言われると、そんなことは絶対無理ですよ。やっぱりこういうことで一番大切なのは、相手の異文化を知ろうとか、興味を持って自ら学んでいく態度というのが必要になると思うのです。発表された先生は、本当にそれが楽しい、いろいろな知らなかったことが現地に行っておかしくて楽しかったというふうなことが伝わるような発表だったので、ぜひ、その体験を子どもたちに還元していただいて、ああ、もっと外国のことが知りたいなと思えるような子どもを一人でも増やしていただくということが、この事業の目標の一つになるのかなと考えていますので、今後どうぞよろしく願いいたします。

内田教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

では、その後、次の資料9から13まででありましたらお願いしたいと思います。

資料9、資料10の特別展なのですが、先日、打合せをやったときに、この出土したものの所有者が誰なんだという話を確認しましたら、どうも土地の所有者ではなくて、県の考古学財団が所有するのだそうで、ですから、秦野市のものではないし、土地の所有者が中日本ですか、中日本でもなくて、発掘者が所有なのだそうです。ですから、この中空土偶は秦野で出土したのだから秦

高橋委員

野にと、こういうふうに言ったのですが、どうも最終的にどうなるのかはちょっとあれなんですけれども。何か相当価値があるものだそうです。

本当に時宜を捉えたさくら塾の講義内容で、何かどういうふうな話が聞けるか、すごい興味がありますよね。どのぐらいの価値があるか、専門的に見たらどうなんだというお話がぜひ聞きたいというような気がしますけれども。

生涯学習

文化振興課長

ミュージアムさくら塾は、講師の方、ゆくゆくはお話をいただくための資料をいただくんですけれども、ちょっと現段階でまだそういった資料をいただけていないので、どういったお話をしていただけるのかという詳細はまだわからないところがございます。また、そういった資料が手に入り次第、翌月の教育委員会会議のところでもお配りしたいと思えます。

先ほど教育長からお話がありました出土された遺物につきましては、これは文化財保護法と、あと、神奈川県の実施要綱に、都道府県のものになるという規定がございます。ただ、秦野で発掘されたものでございますので、また今、現時点でも桜土手古墳展示館で展示されているものの中には、県から長期にわたって借り受けているような遺物もございますので、この土偶なども、今後の活用という部分で県と協議をさせていただいて、できれば秦野市に貸していただいで展示等ができるような形をお願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

内田教育長

まさか国宝ということはないかもしれないけれども、重要文化財なんていうような可能性も出てくるかもしれない。

生涯学習

文化振興課長

重要文化財クラスのすばらしいものだということにつきましては、6月下旬に新聞報道をされたときに、この土偶を見られた大学の先生から発せられた言葉、コメントなんですけれども、実際には今、新東名高速道路の開発のスケジュールもございまして、それに合わせて発掘が先行して、優先的に行われている状態になっております。

これが重要文化財という形になるためには、評価書が出て、その評価書によって、重要文化財、場合によっては国宝とかという形に認定されるわけなんですけれども、先ほども言いましたように、工事をやらなければいけないというスケジュールがありますので、とにかくどんどん発掘をしていかなければいけない、発掘優先になっていまして、現時点ではおそらく平成38年頃に評価書ができるのではないか、報告書ができるのではないか。それか

ら重要文化財になるのかどうかというような判断がされるという形になっておりますので、まだ、現在ではすぐ重要文化財になるかどうかというのはわからないところであります。

以上です。

内田教育長

いずれにしても、工事自体は若干遅れているような話も聞きますから、想定外にこういう発掘のものがあちこち出ちゃってというような話も聞きましたので、少し時間がかかるのかもしれませんが。

ほかにどうでしょうか。

牛田委員

前回もお話をいたしましたけれども、生涯学習文化振興課さんにしても、図書館にしても、本当に毎回毎回工夫されて、いい催し物を考えられて、秦野市民の方は幸せだなと私もつくづく感心しています。

先ほど高橋委員さんからも、さくら塾に行ってみたいな、どんな話が聞けるのかなと、私もちょっと興味を持ったところなのですが、これは、やっぱり年間計画の中でしっかりと予定を立てて、そうでないとあれですね、例えば桜土手古墳展示館の展示室も短いスパンの中で入れかえをしているんですね。大変な作業だと思うのですが、これ、もうそろそろ次年度に向けての企画などは考えていらっしゃるのですか。

生涯学習
文化振興課長

ミュージアムさくら塾につきましては、年6回の開催を予定しております。あと、先ほどお話ししました春と秋の展示会と企画展がそれぞれございます。9月の議会が終わりましたら来年度予算を策定する作業に入ってくるわけなんですけれども、既に来年度に向けてどういった内容の展示会だとかをやっているかというような検討の段階に入っております。

まだ詳しいことが決まっていないものですから、それがある程度固まり、御報告ができる段階になりましたら報告させていただければと思います。よろしく願いいたします。

牛田委員
内田教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

片山先生、ちょっと前段へ戻ってしまうのですが、10月21日の「本を探せ！リターンズ～本の森の探検隊になろう～」、このパンフレットを見ますと、東海大学チャレンジセンターユニークプロジェクト、Connect代表、清水葉月さん、学生さんですか。

片山委員
内田教育長

それは学生さんです。

学生さん、そうですか。

市民部専任参事	<p>ちょっとよろしいですか、清水さんの話。実はこの清水さん自体が、今年はちょっと参画しなかったんですけども、去年、ふれあい通学合宿でいろいろ参加した一人なのですが、彼女はチャレンジセンのいろいろな事業を積極的にやっています、4年生なんですけれども、例えば広畑ふれあい塾で子ども食堂、民間の部分が出ていますが、そこにも参加されたりとか、あと、広畑ふれあい塾、生涯学習までやっていますが、その講師と一緒に子どもたちに書道を学ぶ機会を東海大学の学生とボランティアでやっていると。非常に積極的な女の子なのですが、将来は教員を目指しているというふうな話を聞いておりますので、ぜひ秦野で一応、そういう形でいろいろ活躍されているという御紹介です。</p>
内田教育長	<p>チャレンジセンターでは、こういうユニークプロジェクトというものを募集して、様々なこういうグループが別にあるわけですね。</p>
片山委員	<p>はい、いろいろな学生グループがあります。レーシングカーやソーラーカーもプロジェクトの1つです。</p>
内田教育長	<p>なるほど。 ほかにどうでしょうか、よろしいですか。</p>
教育総務課長	<p>よろしければ、それでは、「その他」に入ります。 意見書について説明をお願いします。 本日追加でお配りした資料になりますので、御覧いただければと思います。そちらにつきましては、教育委員会の後援申請について、市内にお住まいの方から意見書の提出がありましたので、御報告させていただきたいと思います。</p>
内田教育長	<p>私どもとしては、「日本と再生」秦野上映実行委員会から映画の上映にかかりまして後援の申請があり、教育委員会として承認をいたしました。同様に秦野市に対しても後援申請があり、承認をいたしましたものでございます。 その方からは、承認したことに対しまして、反原発に誘導するイデオロギーの団体のイベントであり、後援に値するものではないのではないかということでの意見書を提出されたという形でございます。 なお、この意見書につきましては、私ども教育委員会に対してだけではなくて、秦野市にも同様の意見書を提出されたというところでございます。 以上でございます。 説明が終わりました。 いずれにしましても、これについては、市長部局と教育委員会</p>

生涯学習 文化振興課長	<p>に対し、回答が求められているということですので、市長部局とよく協議をしたうえで回答するという形になると思いますので、御承知おきいただきたいと思います。</p>
	<p>それでは、その他の案件ですが、生涯学習文化振興課長から視察の関係、お願いします。</p>
	<p>本日お配りさせていただきました全国報徳サミット小田原市大会市民参加についてでございます。</p>
	<p>期日が10月13日、土曜日でございますけれども、9月21日現在のところ、公募市民の方も合わせまして合計66人、これをバス2台で今、計画をしております。</p>
	<p>集合につきましては、市役所の西庁舎の駐車場という形になっておりますけれども、また、教育委員の皆様には担当から通知を出させていただきましますので、来週か、遅くとも再来週には出せるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
	<p>当日は午後に、映画「地上の星―二宮金次郎伝」の試写版の放映、鑑賞が予定されております。</p>
内田教育長	<p>私からは以上でございます。</p>
	<p>予定ということで、御承知おきいただきたいと思っております。</p>
	<p>実は今回、前日の総会ですか、それは副市長が出席され、当日は市長が出席されることになっております。私は、この日は公民館まつりがあり、役割分担で北公民館まつりの開会式があり、私はそっちへ出てまいりますので、参加はできないということで御承知おきください。</p>
	<p>その他は以上ですね。</p>
事務局	<p>それでは、次回の日程調整、いいですか。</p>
	<p>来月、10月の定例教育委員会会議になります。10月19日、金曜日、こちらの会場で1時半からとなります。</p>
	<p>よろしいでしょうか。</p>
内田教育長	<p>10月19日の1時半です。</p>
	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>―はい―</p>
内田教育長	<p>よろしく願いいたします。</p>
	<p>それでは、ただいまから会議を非公開としますので、関係者以外の退席をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
	<p>―関係者以外退席―</p>